

森林・林業施策予算の十分な確保についての申し入れ

平成二十一年十二月十七日

自由民主党政務調査会

農林部会
林政小委員会

我が国森林・林業・木材産業をめぐる状況は、木材価格の大幅な下落、木材需要の低迷、景気低迷に伴う住宅着工戸数の減少、林業の後継者不足などにより大変厳しく、山村の疲弊を招いている。しかしながら、昨今、森林の多面的機能に寄せられる期待は日々高まっており、京都議定書達成のためにCO₂削減に寄与する森林の整備や環境に配慮する木材の利活用を推進することは喫緊の課題となっている。

このため、政府は二十一年度当初予算、さらにわが党が編成した二十一年度補正予算の着実な事業執行を図るとともに、新政権による二十一年度二次補正予算及び二十二年度当初予算を編成するにあたり、左記事項の強力な実施が図られるよう、強く申し入れる。

記

- 一、京都議定書で約束している森林吸収源対策（間伐対策等）の着実な実施。それに必要な林道、作業道などの路網の整備促進。
- 二、緑の雇用を中心とした林業従事者の積極的な確保。
- 三、違法伐採対策の推進、合法証明木材の着実な普及浸透。
- 四、政府調達向けなど間伐材を使用する紙の普及拡大。
- 五、国産・地域材をフルに利活用する学校、中学校の武道場、社会福祉施設、住宅、マンション内装材等への支援強化。
- 六、山村自治体に対する税財源の大幅な拡充。このための森林環境税の創設の検討。
- 七、山林に対する相続税・贈与税の納税猶予制度の検討。
- 八、木造住宅に対する建築基準法・消防法の運用の改善及び基準緩和の検討。